

事業主・加入者の皆さまへ

職場内で回覧・掲示をお願いします

2026年  
4月号

# 協会けんぽ 兵庫支部 からのお知らせ

## 健康経営<sup>®</sup>セミナーを開催します

### ～第9回兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード～

※「健康経営<sup>®</sup>」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。



**日時** 令和8年6月26日(金) 13:30～16:00(受付開始12:40)

**場所** 神戸市産業振興センター ハーバーホール  
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号(神戸ハーバーランド内)

**内容**

- ①兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード表彰式
- ②健康経営優良企業による事例紹介
- ③**特別講演「毎日30分の時間短縮から始める健康経営」**

**申込方法** 参加ご希望の場合は下記申込書にご記入のうえ、  
FAXにてお申し込みください。

**申込締切** 令和8年6月12日(金)

先着  
300名

参加費  
無料



特別講演講師

神戸大学 名誉教授  
塩谷 英之氏


▲ FAX:078-252-8712 ▲

事業所情報	ふりがな	
	事業所名	
	健康保険の記号(7・8桁の数字)	
	参加票の送付先	〒      —  TEL      —      —
参加者①	ふりがな	
	参加者氏名	
参加者②	ふりがな	
	参加者氏名	


#### 注意事項

- ・申し込みは先着順で受付します。申し込みが予定数に達した際、受付を終了いたしますのでご了承ください。
- ・セミナーが近付きましたら、**参加票を上記住所に送付します**。参加票は入場の際に必要なになりますので**必ずご持参ください**。

《セミナーに関するお問い合わせ先》TEL：078-252-8701 企画グループ(音声案内③)

「もしも」と「いつも」に安心を。  
 **協会けんぽ** 全国健康保険協会 兵庫支部  
 〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST  
 TEL：078-252-8701(代表) ※おかけ間違いにご注意ください

LINE公式アカウントの友だち募集中!!  
  健康情報や健診日程などを毎月配信中  
 ◀友だち追加はこちら @kenpo\_hyogo

メールマガジン会員募集中!!  
 毎月1回無料で配信中   
 最新情報をいち早くお届け

# 被保険者(ご本人)様も被扶養者(ご家族)様もぜひご利用を! 令和8年度健診の予約が始まりました

LINEの友だち追加で、  
最新の集団健診の日程  
をご案内します

## 被保険者(ご本人)対象

### 生活習慣病予防健診 NEW 人間ドック健診

#### 案内

3月下旬に事業所へお届け

#### 対象者

協会けんぽ加入の  
20歳、25歳、30歳  
35歳～74歳の被保険者様(ご本人)

#### 予約から受診まで

- ①同封のパフレット記載の健診機関へ  
直接予約する
- ②マイナ保険証等を持参し健診を受ける



詳細はこちら



## 被扶養者(ご家族)対象

### 特定健診

#### 案内

4月上旬～中旬に  
被保険者のご自宅へお届け

#### 対象者

協会けんぽ加入の  
40歳～74歳の被扶養者様(ご家族)  
※受診券(セット券)が  
入っています

#### 予約から受診まで

- ①同封のパフレット記載の健診機関へ  
直接予約する
- ②受診券(セット券)とマイナ保険証等  
を持参し健診を受ける



詳細はこちら



## 協会けんぽの健診は健康サポート(特定保健指導)がセットになっています

特定保健指導に該当した方に実施します。(健診後、ご案内を送ります。)一部の健診機関では**健診当日に実施**しています。

## 「電子申請サービス」を開始しました

これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、パソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を令和8年1月13日より開始しました。「郵送すること」の手間・時間・費用をかけずに、オンラインで各種申請手続きが可能となりますので、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。



電子申請サービスの  
詳細はこちら

## けんぽアプリの配信開始について

すべての加入者様とつながる「けんぽアプリ」を令和8年1月26日にリリースしました。けんぽアプリから電子申請を利用できるほか、

健康に役立つ情報もお届けします。今後も便利な機能を追加予定ですので、この機会に「けんぽアプリ」をぜひご利用ください。



けんぽアプリの  
詳細はこちら

## 健康保険証は マイナ保険証へ

令和7年12月2日以降、従来の健康保険証(水色)はお使いいただけませんので、マイナ保険証のご利用をお願いします。なお、マイナ保険証を利用できない方で、資格確認書がお手元にない場合は、資格確認書の交付申請が必要となりますのでご注意ください。

資格確認書とは、マイナ保険証を利用できない場合に医療機関等で提示することができる証明書(黄色のカード)です。申請書は協会けんぽのホームページよりダウンロード可能です。

